市民のみなさん と 市政をつなぐ

広報紙が100号を迎えました

「広報向日市」が100号を迎えました。

昭和29年6月25日に「町のあゆみ」と題し、創刊号を発行して以来、19年かかりました。

市民と市政を結ぶ役割をになつて、広報紙も重要さを増しているこのごろですが、100号を記念してこれからも、市民の手引き、情報源に大いに活用してください。

（100号を迎えた広報向日市）

広報紙として第一歩
（創刊号 昭和39.6.25）

広報紙の第一歩

第一号の内容は、▽町長の発刊あいさつ、▽昭和二十七年～二十九年度予算の内容説明、▽町議会議長のあいさつ、▽上水道計画図などが盛りこまれています。

町長のあいさつの中に、「……健全にして明朗な民主的町政を行なうためには、たえず町政の実情を町民のみなさんに知っていただくことが必要であり、また町民のかたがたからも町政に対するご意見、ご希望を表わしていただき民主町政ができるよう『町のあゆみ』の発刊に思いたったしだいであります……」と、広報紙の第一歩がはじまりました。

昭和二十九年度の予算は、一般会計二千九百五十四万三百二十円、特別会計上水道事業百二十万七千九百六十円、特別会計授産所一百十一万四千百円となっています。

広報向日町に題字をかえる

第六号（昭和三十一年四月）から、題字「町のあゆみ」を「広報向日町」と改称し、またいままでの活字八ポを新聞活字体である八ポ明朝活字体に変え、現在に至っています。

トップ記事は、昭和三十一年度の予算が掲げてあります。一般会計の予算は、三千六百九十七万二千三百円です。

その他には、▽のびゆく向日町に期待してなど、四ページです。

「広報向日町」と題字を改称
（第6号 昭和 31. 4.）

また、第六号の記事で、「向日町商店連合会の会員約三十余名は、年中行事の一つカーニバル仮装行列でチャチャチャの居どりも面白く、全町をわたり歩き、商店街はときならぬにぎわいであった」とスナップ写真とともに載っています。

記事あちこち

創刊号から目号までの中で目についたものをみますと……。

▽…創刊号当時の予算額二千九百五十万円から昭和四十八年の予算額十七億六千九百万円と約六十倍に伸びています（予算額はいずれも当初で一般会計。）

▽…第二室戸台風の通過で、市内が被害を受けました。この台風は、かぜ台風といわれ、家屋のカワラ、トタン、看板がとび、板ベイ、樹木が倒れ死の町と化したようでした。（昭36・10・第四十一号）

▽…いまの市章が決まったのは昭和四十年。一般から公募、審査会を開き長時間にわたって審査した結果決まった。（昭40・7・第六十号）

▽…市役所庁舎（現在の庁舎）ができたのは、昭和四十五年五月。旧庁舎の引っ越しで、職員は奮闘。事務に支障なく移転を完了しました。

▽…第三浄水場が完成（昭和四十五年二月）、最新の技術を取り入れた施設があり水需要の体制を確保しました。

▽…昭和四十七年十月一日の市制施行に伴い、題字もまた「広報向日市」に改称しました。

第三号（昭和三十年四月）
▽向日町上水道の要望▽上水道通水式挙行さる▽モダンな特殊住宅完成▽向日町のまちづくりの大計なる

第四号（昭和三十年七月）
▽町長の新任あいさつ▽昭和三十年度予算▽少年非行問題

第五号（昭和三十年十二月）
▽国勢調査終る▽乙訓都町村合併問題の経過▽昭和二十九年度決算などの記事が、当時の町の姿を盛りこんで、載っています。

第五十号の発行は
○○○○○
昭和三十八年

トップ記事は、昭和三十八年度当初予算。予算規模は、一般会計一億千八百万円、特別会計一億二千六百万円となっています。

予算内容は、都市計画、第二向陽小学校の建設、上水道拡張、住民健康管理などで、町づくりをねらいとして編成しています。

出張サービスします

戸籍・住民票の謄抄本の交付

取次所三店を設置

会社勤めの人や共働きの人に便宜をはかるため、戸籍、住民票の謄抄本の交付を阪急、国鉄駅前付近に取次所三か所を設け、直接また電話による請求で交付する制度を発足しました。

市民課では、こんど新しく四月一日から、戸籍、住民票の謄抄本の交付の、取次所を設け、出張サービスを行なっています。

これは日ごろ、会社勤めの人、共働きの人たちを対象に、どうしても役所に手続きをしにとられない、戸籍くらいで会社を休めないなどのために、会社に行かれる道すがら、市の指定した取次所に直接請求しておけば、また市役所市民課に前もって電話請求しておけば、帰宅するときに、取次所に立ち寄れば、手続きがすんでいるという、たいへん便利な制度です。

この制度は、勤務先を早退、遅刻、休暇などをして手続きによられる住民のみなさんの不便さを解消するため、住民サービスの一環として実施するものです。

人口増とともに、市民課の窓口事務の手続きや諸証明の発行もふえている現状です。それも市の性格から、一般勤労者の増加が著しいものがあります。

これら勤労者のために、不便さを解消し、さらに住民サービスの増進をはかろうと設けられたものですから、お勤めの行き帰りに、あなたのお近くの取次所を大いにご利用ください。

なお、取次所では、印鑑証明やその他諸証明の請求はできません。

（設置された取次所）

開設のあらまし

開設要領は、つぎのとおり。

〔取扱うもの〕
戸籍、謄抄本、住民票の写し

〔取扱方法〕
取次所での直接請求と市役所市民課への電話請求

〔取次所〕
・阪急東向日駅前（株式会社かどや、手芸、化粧品店）
・阪急西向日駅前（山口たばこ店）
・国鉄向日町駅前（西川時計電機店）

〔取扱時間〕
①申請時間
・直接請求の場合――取次所開店時間中
・電話による請求の場合――市役所勤務時間中
取次所三店の定休日、臨時休業日は除きます。
②交付時間
・平日の場合――午後四時から閉店まで
・土曜日の場合――午後一時から閉店まで
③その他
請求された当日に欲しいときは、平日の場合、取次所の直接請求は午前十時まで

電話請求は午後二時三十分までに、また土曜日の場合取次所の直接請求、電話請求とも午前十時までに請求してください。その他の時間帯は、翌日交付となります。

〔手数料と支払い方法〕
手数料は、戸籍、謄抄本は一枚につき五十円、住民票も一枚五十円です。
支払い方法は、取次所で交付代金を請求しますから、支払ってください。

（お問い合わせ）
市役所市民課
（電話）九三一―一一一一番

"古墳のある都市公園"

整備工事終わる ＝第一期＝

"古墳のある都市公園"をキャッチフレーズに、市で初めての都市公園の第一期整備工事がこのほど終わりました。

この都市公園は、市のまちづくり基本構想にそって整備が進められているもので、住民のいこいの場としての都市公園づくりの第一歩です。

第一期工事では、整地費三百五十万円で用地の整地を行なったわけですが、昭和四十八年度中に、芝や樹木を植え、遊具、休憩所や散策道など、公園施設を設け、完成する運びとなっています。とくに、この公園敷内には、元稲荷山古墳があり、古墳を残した緑と文化財のある公園として、整備に取り組んでいます。公園の規模は、六千八百平方メートルで、緑地の保全により、緑豊かな公園として四季さまざまな姿で、みなさんに親しまれる公園が期待されます。

（第一期工事が終わった都市公園）

「老人いこいの家」ご利用ください

向日市民会館内の「老人いこいの家」をご利用ください。六十五歳以上の老人であれば、どなたでも自由に利用できます。

お問い合わせは、社会福祉協議会事務局（向日市民会館内、電話九三一―一九六〇番）まで。

テレビ「市政だより」を放映

34ch 近畿放送テレビ

市では、四月からテレビ広報「向日市だより」を近畿放送テレビ・UHF三十四チャンネルで放送しています。

放送時間は、毎週土曜日午後六時三十分からで、放送の内容は、市の行事のお知らせを中心に、みなさんのお茶の間にお届けしています。

毎週のこの時間、ぜひご覧ください。